

相 談 事 例

ID：04-03-018

相談タイトル

抵当権付の土地購入について

Q：ご相談内容

土地を購入し住宅の建築を検討中です。ある土地を不動産業者から紹介を受けましたが、その土地は現在造成中であり、また謄本を見たところ抵当権がついていました。その土地を購入した場合何か問題があるのでしょうか。

A：回答

抵当権は土地の所有権移転までには抹消されると思われませんが、その土地を紹介した不動産業者に確認してみてください。詳細については契約前の重要事項説明書の中で説明があります。その中で抵当権についての説明として、契約時に既に抹消されているのか、または所有権移転時までには抹消されるかどうかになりますのでよく確認してみてください。